№120　インテリジェント画像・信号処理システム（高度職業能力開発促進センター）一式
№121　汎用ＩＣＴ訓練システム（高度職業能力開発促進センター）一式
№122　通信ネットワーク教育システム(浜松職業能力開発短期大学校）一式
№123　サーバ・ネットワーク構築（宮城職業訓練支援センター）一式
№124　組込み実習システム（東北職業能力開発大学校）一式
№125　移動式クレーン（君津職業能力開発促進センター）一式
№126　移動式クレーン（中部職業能力開発促進センター（名古屋港湾分所））一式
№127　小型移動式クレーン（釧路職業能力開発促進センター）一式
№128　小型移動式クレーン（君津職業能力開発促進センター）一式
№129　ブルドーザ（釧路職業能力開発促進センター）一式
№130　ブルドーザ（君津職業能力開発促進センター）一式
№131　ブルドーザ（飯塚職業能力開発促進センター）一式
№132　ホイルローダ（釧路職業能力開発促進センター）一式
№133　ホイルローダ（港湾職業能力開発短期大学校横浜校）一式
№134　ＣＡＤ／ＣＡＭシステム（北海道職業訓練支援センター）一式
№135　ＣＡＤ／ＣＡＭシステム（山形職業訓練支援センター）一式
№136　ＣＡＭ／ＣＡＭシステム（愛知職業訓練支援センター）一式
№137　ＣＡＭ／ＣＡＭシステム（滋賀職業訓練支援センター）一式
№138　ＣＡＭ／ＣＡＭシステム（京都職業訓練支援センター）一式
№139　ＣＡＭ／ＣＡＭシステム（兵庫職業訓練支援センター）一式
№140　ＣＡＭシステム（釧路職業能力開発促進センター）一式
№141　ＣＡＭシステム（福島職業訓練支援センター）一式
№142　ＣＡＭシステム（埼玉職業訓練支援センター）一式
№143　ＣＡＭシステム（千葉職業訓練支援センター）一式
№144　ＣＡＭシステム（神奈川職業訓練支援センター）一式
№145　ＣＡＭシステム（加古川職業能力開発促進センター）一式
№146　ＣＡＭシステム（鳥取職業訓練支援センター）一式
№147　ＣＡＭシステム（福岡職業訓練支援センター）一式
№148　訓練用パソコン（群馬職業訓練支援センター）一式
№149　訓練用パソコン（徳島職業訓練支援センター）一式
№150　訓練用パソコン（熊本職業訓練支援センター）一式
№151　訓練用パソコン（大分職業訓練支援センター）一式
№152　訓練用パソコン（島根職業能力開発短期大学校）一式
№153　木質材料用恒温恒湿機（職業能力開発総合大学校）一式
№154　空気調和装置（宮城職業訓練支援センター）一式
№155　三次元測定機（職業能力開発総合大学校）一式
№156　ショベルローダ（釧路職業能力開発促進センター）一式
№157　ショベルローダ（関西職業能力開発促進センター（大阪港湾分所））一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法
①　入札は、上記１⑵の件名ごとに行う。
②　入札金額は、総価を記載すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成26年11月６日時点において、平成25・26・27年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(「全省庁統一資格」)において、「物品の製造」又は「物品の販売」で、営業品目が次に示すいずれかでＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
１⑵　№88～№110、№113、№125～№133、№153、№154、№156、№157　一般・産業用機器類
１⑵　№111～№112、№155　一般・産業用機器類、精密機器類
１⑵　№114～№122、№124、№144　一般・産業用機器類、電気・通信用機器類
１⑵　№123、№134～№152　一般・産業用機器類、電子計算機類
⑷　平成26年11月６日時点において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
⑸　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒261―8558 千葉県千葉市美浜区若葉３―１―２　経理部契約第二課　電話043―213―6438
※入札書及びその他必要書類の提出場所は、高度職業能力開発促進センター４階の経理部契約第二課契約第二係であること。(高度職業能力開発促進センター１階の総務課には提出しないこと。)
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。
なお、郵送にて入札説明書の送付を希望する場合は、ＣＤ―Ｒ（１枚）を送付するので、返信用封筒（140円分切手貼付）、担当者の名刺及び入札参加予定調達№を記載した任意の用紙を同封のうえ、３⑴あてに送付すること。
⑶　入札書の受領期限　平成26年11月６日午後４時
⑷　開札の日時及び場所
１⑵　№88～107　平成26年12月22日10時00分～15時45分
１⑵　№108～126　平成26年12月24日10時00分～15時30分
１⑵　№127～145　平成26年12月25日10時00分～15時30分
１⑵　№146～157　平成26年12月26日10時00分～13時45分
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高度職業能力開発促進センター４階401会議室

４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。